

平成23年第2回臨時会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成23年 7 月 13 日 午前10時00分開会、開議

日程第 1	会議録署名議員の指名		3 番 音嶋 正吾 4 番 町田 光浩
日程第 2	会期の決定		1 日限り
日程第 3	議案第63号	桜木団地公営住宅新築工事請負契約の締結 について	建設部長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第 4	議案第64号	吉岐市学校給食センター食器類、食缶等及 び厨房機器付属品購入契約の締結について	教育次長 説明、質疑 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

( 議事日程第 1 号に同じ )

出席議員 ( 20 名 )

1 番 久保田恒憲君	2 番 呼子 好君
3 番 音嶋 正吾君	4 番 町田 光浩君
5 番 深見 義輝君	6 番 町田 正一君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10 番 豊坂 敏文君
11 番 中村出征雄君	12 番 鷓瀬 和博君
13 番 中田 恭一君	14 番 榊原 伸君
15 番 久間 進君	16 番 大久保洪昭君
17 番 瀬戸口和幸君	18 番 市山 繁君
19 番 小金丸益明君	20 番 牧永 護君

欠席議員 ( なし )

欠 員 ( なし )

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

市長 ..... 白川 博一君 副市長兼病院部長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君 総務部長 ..... 堤 賢治君  
企画振興部長 ..... 浦 哲郎君 市民部長 ..... 山内 達君  
保健環境部長 ..... 山口 壽美君 建設部長 ..... 後藤 満雄君  
農林水産部長 ..... 桝崎 文雄君 総務課長 ..... 久間 博喜君  
財政課長 ..... 川原 裕喜君 教育次長 ..... 村田 正明君  
病院管理課長 ..... 左野 健治君 消防本部次長 ..... 小川 聖治君  
会計管理者 ..... 宇野木眞智子君

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。ただいまから平成23年第2回老岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、音嶋正吾議員及び4番、町田光浩議員を指名いたします。

#### 日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

ここで、市長及び教育長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに平成23年第2回市議会臨時会を招集

いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

まず、冒頭、市民皆様、そして議員皆様におわびを申し上げます。

このたび、教育委員会職員が職務怠慢による事務未処理について不祥事を起しました。内容につきましては、県スポーツ少年団軟式野球交流大会兼全国スポーツ少年団軟式野球大会への参加手続を怠ったために、本大会に出場できなくなったものでございます。大会を目標に取り組んでこられました関係者皆様、そして何より練習に励んできた子供たちの成果を発揮する場をなくしたものであり、到底許されるものではございません。今回の不祥事については、7月8日づけで当該職員に対し、教育委員会で懲戒処分を行うとともに、関係職員の処分を行ったところでございます。度重なる不祥事におわびの申しようもございませんが、今後二度とこのようなことが起こらないよう職員へ指導徹底、意識改革を含め、市民皆様への信頼回復に全力で努めてまいります。まことに申しわけございませんでした。

さて、東北地方大震災の被災地復興支援のため、6月27日から宮城県東松島市で活動いただきました、壱岐市災害ボランティア長崎いきいき応援隊の皆様24名と運転手2名、計26名の皆様、7月4日全員無事に、そして大きな成果を上げて帰ってこられました。非常に厳しいスケジュールの中ではありますが、献身的な活動により、被災された多くの皆様に勇気と、そして希望を与えられたものと確信をいたしております。

やはり、こうした支援につきましては、今回だけで終わるのではなく、全国の多くの市町村や団体、民間ボランティアと連携を図り、被災地復旧・復興、ひいては日本復興のため継続して実施しなければならないと強く感じているところであり、議会とも協議を行い、今後の災害ボランティアの派遣について検討いたしたいと考えております。

九州電力原子力発電所の2号機、3号機の運転再開問題につきましては、混迷をきわめておりますけれども、これまで壱岐市といたしましては、先の議会でも御報告申し上げましたように、E P Zの見直し、住民説明会の実施など強く要望してまいりました。特にE P Zの見直しにつきましては、現10キロ圏内の自治体と10キロメートルを越える自治体における対応の差を痛感いたしておるところでございます。やはりこのE P Zの見直しを何としても早急に実現する必要があると考えております。今後さらに関係機関と連携を図り、国等への要望を行ってまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。現段階で再稼働について、容認できないことは申し上げるまでもございません。

さて、市民病院についてでございますけれども、精神科病床の休床に伴い、6月から退院調整を行ってまいりましたが、本日入院患者様の全員退院調整が完了したところでございます。これまで、患者様の転院先等については、医療機関等に多大なる御理解・御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

精神科の外来診療につきましては、7月16日から日帰りの非常勤医師などによる運営を行ってまいります。7月、8月の外来診察は毎週月曜日から木曜日まで行いますが、9月、10月の外来診察は月曜日と水曜日が毎週の診察となります。また、火曜、木曜日につきましては、診察日が限られておりますので、今後市民皆様に周知を徹底してまいります。九大精神科医局派遣の担当医師が毎回変わりますので、外来対応は完全予約制にして、新患の受診につきましては、午後から1名のみ診察として、外来診療を維持していくようにしておるところでございます。

一方、外科医につきましては、6月1日づけで1名が退職され1名体制になっておりましたが、7月4日から、松村副院長の出身医局である山口大学第2外科医局から外科医1名を隔週、1週間おきでございます、隔週で月曜から金曜日まで派遣していただけるようになり、これによりまして、1週間おきに予定手術、いわゆる予約手術ができるようになったところでございます。今回松村副院長が、山口大学第2外科岡教授に直接お願いされ、医師派遣が実現したところでございます、心から感謝を申し上げますとともに、今後も医師確保に向け全力で取り組んでまいります。

さて、福岡气象台によりますと、去る7月9日、本所を含めた九州北部地方が梅雨明けしたと見られると発表がございました。連日厳しい暑さが続いております。市民皆様におかれましては、熱中症等に十分お気をつけいただき、小まめな水分補給等対策をお取りいただきますようお願い申し上げます。

本日提案いたしております案件につきましては、契約案件2件でございます、詳細につきましては担当部長等から説明をさせますが、何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 壱岐市教育委員会職員の今回の不祥事は、全体の奉仕者である公務員にあってはならない行為であり、子供たちの夢を摘んでしまいました。子供たち、関係者、市民の皆様、議員各位へおわびを申し上げます。まことに申しわけございません。今後、二度とこのようなことを起さないよう、そして市民皆様の信頼回復に向けまして、教育委員会一丸となって全力で職務に努めてまいります。まことに申しわけございませんでした。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

### 日程第3・議案第63号

議長（牧永 護君） 日程第3、議案第63号桜木団地公営住宅新築工事請負契約の締結につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日の議案につきましては、担当部長に説明をさせますので、よろしく  
お願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） それでは、議案第63号について御説明申し上げます。

桜木団地公営住宅新築工事請負契約の締結について、桜木団地公営住宅新築工事請負契約を下  
記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。  
本日の提出でございます。

契約の目的としまして、桜木団地公営住宅新築工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額金、  
1億6,586万8,500円。契約の相手方、壱岐市芦辺町箱崎中山触828番地1、（株）な  
かはら代表取締役、野見山茂生。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規  
定により、議会の議決を経る必要がある。

次のページをお開き願います。工事場所は壱岐市芦辺町箱崎大左右触でございます。工事の内  
容でございますが、鉄筋コンクリートの2階建てでございます。1棟で16戸、1階に8戸、  
2階に8戸、その内訳としましては、2DKが12戸、それから3DKが4戸でございます。後  
ほど、詳細については、後のページでもう少し詳しく御説明をいたします。工期につきましては、  
契約の日から平成24年3月22日を予定いたしております。入札の状況でございますが、下表  
のとおりでございます。また、予定価格につきましても記載のとおりでございますので、お目通  
しをお願い申し上げます。

次をお開きを願います。桜木団地の配置図でございます。真ん中に約これ50メートルほどあ  
りますわけでございますが、ほぼ南北にこの建物を2階立ての建設にするようにいたしてありま  
す。そして入って左側脇にごみ処理場を建設をいたす予定でございます。それから、駐車場につ  
きましては、3カ所合計24台分各戸1台ずつと、それから予備に8台の合計24台。それから、  
少し順序があべこべになりまして申しわけございませんが、建築延べ床面積は1,019.48平米  
です。ごみステーションの面積につきましては、12.84平米でございます。あと、外構一式を  
合わせて施工をする予定でございます。

次のページをお開きを願います。これにつきましては、立面図、それから側面図を、上のほう

は東側から見たもの、それから真ん中の段につきましては、北側あるいは南側から見ました立面図を配置をいたしております。そして、一番下段には、西側から見ました立面図を配置をいたしております。

次のページをお開きを願います。これがこの団地の16棟のうちの配置図でございます。それぞれ下段に1階の平面図、それから上段に2階の平面図を配置をいたしておりますが、この赤枠で区切った両サイドの4戸が3DKの間取りの部分でございます。赤枠以外の部分の12戸につきましては、2DKの間取りの部分でございます。

次のページをお開きを願います。これが、それぞれの3DKと2DKの間取りを拡大をして添付をいたしております。まず、青く塗っておるほうが3DKでございます、これの面積が70.32平米あります。洋室の6畳が2つ、それから和室の6畳が1つ、それからダイニングキッチンの9畳相当の部分が1つを配置するような間取りでございます。

それから右側のエンジ色に塗っておりますのが2DKのタイプでございます。これが、面積が58.50平米あります。これは3DKに比較をいたしまして違うのが、洋式の6畳間が1間足らないというふうな状況でございます。これにつきましては、すべて下水道に接続、あるいはケーブルテレビ対応、それから給湯器、IP電話とインターネットにつきましては配線だけを備えて、あとは個人さんの希望によって完備をする、そういうふうな設備で実施をいたす予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから、議案第63号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 4点ほどお尋ねしたいと思いますが、まず、入居基準について、当然基準があると思いますが、所得制限はどのようになっておるのか、まずお尋ねしたいと思います。

それから、入居の家賃については当然所得によって異なると思いますが、月額いくらからいくらなのか、最低の方がいくらなのか、最高の方がいくらなのか、それが2件目。

それから、2DKに対して3DKは、先ほど説明あったように、面積が70.32と58.50ということですが、大体2DKに対して何%3DKのほうが高いのか、その率についてお尋ねをいたします。

それから、4番目は、もう当然駐車料金についてはもう壱岐市内全域一緒と思いますが、参考まで1台当たりいくらなのか、以上4点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 1点目の所得制限でございますが、基本的にはまず16戸募集をするわけでございますが、これについては既存の大久保住宅内の人をまずもって募集を1回いたす予定でございます。そして、それが全部16戸満足すれば他の募集はありません。なかった場合におきましては、よそから2次的な募集を出すようになるかと思っております。それにもかかわらず、基本的には15万8,000円が基本的で、あとはそれぞれ所得に応じまして、24年ですから、22年の所得で23年、ことしの10月に家賃を決定して、24年から家賃を徴収するようなことになろうと思っております。

それから、家賃につきましては、先ほど申しました大久保から今度新しい桜木団地に入られる方につきましては、激変緩和措置というものが当然あるわけでございますが、そして、それにつきまして所得の制限もあるわけでございますが、現段階ではちょっとまだ試算をしておりますが、仮に1年間に6分の1ずつ緩和をしていくものでありますので、仮に現在の家賃が3,000円といたします。で、新しい家賃が2万1,000円とか仮定をいたします。そうすると1万8,000円あります。ちょっと計算しやすいように、今私が仮の家賃を設定をいたしておりますが、そうすると1万8,000円階差があります。それを1年目は6分の5軽減をいたしますので、6,000円になります。3,000円がもとですから。2年目は9,000円になります。以下、1万2,000円、1万5,000円、1万8,000円になって、6年目で2万1,000円というふうな設定になるかと思えます。

それから、2DKと3DKにつきましては、ちょっと、まことに申しわけございませんが、大変準備不足で申しわけございませんが、後刻答えさせていただきませんか。駐車場につきましても、ちょっと申し訳ございませんが後刻お答えさせていただきませんか。申しわけございません。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 大体わかりました。激変緩和措置で、現在3,000円ということですが、所得によってそれ以上の方は現在はおられませんか。もうほとんど一律の同じ金額ですか。家賃、入ってある方は、旧住宅に。

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 大変申し訳ございません。ちょっとそれもはっきりしたものを調べてきておりませんので、申し訳ございません。多分同じようなレベルだと思っておりますが、確信したことをちょっと調べてきておりません。申しわけございません。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 後で結構ですから、わかりましたらお知らせをお願いいたします。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 本工事の地耐力、いわゆる生地地盤、それが例えば弱かった場合に、今これでは基礎の構造が読み取れませんが、くい施工されるのか、しなくても地耐力はちゃんと確保できるのか、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 後藤建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 現在地質調査をいたしまして、すでに岩盤がでてきているというような状況のもとにこの設計をいたしておるところでございます。したがって、現段階ではくいというような工法は考えておらないということです。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。地耐力が岩盤であるので十分支持しえるということで賜っております。これは、仮にボーリング後で地質調査の不備で増額になりますとか言わないように。やはり、基礎の構造以外に契約変更が生じることは私はこの物件ではないと考えておりますので、ぜひともそこら辺は入念にやっていただきたいと、そのことを申し伝えておきます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第63号については、会議規則第37条第2項の規程により、委員会負託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって議案第63号については、委員会負託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第63号桜木団地公営住宅新築工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

#### 日程第4・議案第64号

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、議案第64号壱岐市学校給食センター食器類、食缶等

及び厨房機器付属品購入契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村田教育次長。

〔教育次長（村田 正明君） 登壇〕

教育次長（村田 正明君） おはようございます。それでは、議案64号につきまして御説明申し上げます。

壱岐市学校給食センター食器類、食缶等及び厨房機器付属品購入契約の締結について、壱岐市学校給食センター食器類、食缶等及び厨房機器付属品購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

契約の目的でありますけれども、壱岐市学校給食センター食器類、食缶等及び厨房機器付属品購入。契約の方法でありますけれども、指名競争入札といたしております。契約金額は4,777万5,000円。契約の相手方は、長崎市古賀町の（株）アイホー長崎営業所所長伊藤隆男氏。

提案理由でありますけれども、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

次のページをお開きください。入札の状況を記載しておりますけれども、特に購入いたします備品について御説明いたします。

備品品目につきましては、児童生徒用備品が食器類といたしまして7品目15種類。プラス用の備品といたしましては、食缶、食器かごなど、12品目54種類、厨房機器付属品につきましては、スライスカッターの刃などを7品目12種類。そして、アレルギー調理用品等につきましては、専用の冷蔵庫、専用オープン等など21品目35種類の計116種類となっております。食器の数につきましては、当給食センターにつきましては、3,200食の対応施設として建設をしておりますけれども、初年度の破損、あるいは親子給食の実施を考えておりますので、3,700食分の購入を予定しております。

それと、アレルギー食の対応といたしましては、市内の小中学校の児童生徒につきましては、アンケート調査を行っておりまして、約130名の方のアレルギーをっておるという申告がっております。その中で、約50名余りの方がアレルギー対応食を希望しておるという状況であります。こういったことから、アレルギー食につきましては、衛生管理の規定によりまして、一つの食器器具を複数の調理に使うことはできません。そしてまた、厨房機器備品等につきましても、通常食と混用ができないということになっております。そうしたことから、壱岐市学校の校長会並びに学校教育課、合わせまして学校の栄養職員等々慎重に、そして時間をかけまして協議をいたしまして、備品等の決定については協議をしております。

また、通常食の対応をいたします児童生徒につきましても、決められた栄養摂取だけではなく

て、やはり食育によります生きる力を身につけさせるためには、食事の重要性や感謝の心を持たせることも必要でありますので、食器類にも多少のこだわりをもって、時間をかけまして協議をしたということにしております。どうか御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育次長（村田 正明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから、議案第64号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、学校給食センター開設に伴いまして閉鎖されます石田給食センターの厨房機器については、新設される原島の調理場のほうへ移設する、活用予定と聞いております。また、勝本給食センターについては、今回補正予算案でも上がってありました誘致企業の株式会社マツオさんの工場として生まれ変わる予定となっております。そして、そこで今回の勝本給食センター並びに芦辺町の自校式の調理場にある厨房機器並びに食器はまだまだ使用できるような状況と聞いております。そうした中で、そういった厨房機器並びに食器について、今後の活用並びに処分についてはどのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、今回の開設に伴いまして石田給食センターが閉鎖されるわけですが、この活用についても今後どのようにされるのか、合わせて2点お尋ねをします。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

議員言われますように、石田の給食センターはつきましては、原島の学校給食調理場のほうに持っていくようにいたしております。そして、勝本のセンターあるいは芦辺町の自校方式の厨房機器等につきましても、まず公的な機関に払い下げをいたしまして、そして残りでしたら公募をかけて入札によって払い下げをしていきたいというふうに考えております。

また、石田の給食センターの活用につきましては、今のところどのようなものに使うかということはまだ検討しておりませんが、早い段階で方向性を決めていきたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今、次長の御答弁では、公的機関で活用できるものは活用して、それで余った分については、今後払い下げ、払い下げってことは入札方式をとられるのかということによろしいでしょうか。食器も含めて、すべてですか。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 今言われましたように、基本的には入札をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、学校の給食も7月19日で閉鎖予定になっております。そして、給食センターがオープンするのが9月2日予定ですが、ぜひそういった部分で、7月の20日以降、夏休みになったらそういった器具があるわけですから、早急に精査していただいて、払い下げできるものは払い下げ、地域に還元できるものは地域で還元するように、教育委員会の迅速な、ぜひ働きかけをしていただいて、一般の方に公募していただく。大体公募の予定時期を、今のところいつ頃とお考えか、それだけをお聞きして終わります。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 申し訳ございません。日程等につきましては、まだそこまで協議をいたしていませんけれども、議員言われますように、早い段階で決めていきたいと思っております。もう既にいろんなところからも利用したいという声がかかっておりますので、できるだけ早目にしたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 公募については、給食調理場の改修も始まるわけですから、早急に公平公正の立場からぜひ実施していただきたいと思っておりますので、その点だけ申し添えて終わります。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 人事についてお尋ねしたいと思います。

今回1カ所になるわけですが、現在今この給食センター等に勤務しております職員の数、そして新しくできるその数、それがわかっておればお願いします。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 今のところ、学校給食センターに勤務しております職員は39名おります。そして、新しい給食センターにおきましては、今のところ予定では30名を雇用するということで進めております。あわせまして、原島学校給食調理場につきましても1名増員いたしまして2名体制ということで考えております。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 9名の方が職を失うわけですが、この9名の方に対する別の配置とか、そういうのは考えてあるんですか。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 9名の方につきましては、勤務場所の移動等々が計画をいたしております。用務給食会の職員の皆さんは、学校用務員、給食センターの調理員、どちらの方向にも将来的に動く可能性があるということは御理解をいただいております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今回の入札状況の中で、（株）長崎日調の辞退がありますが、特別な理由がありましたらお答え願います。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 特段理由は伺っておりません。事前に辞退届けが出ました。

以上です。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 辞退届けは出ているようですが、辞退届けの内容はありませんか。文面の内容でも結構です。

議長（牧永 護君） 村田教育次長。

教育次長（村田 正明君） 申し訳ございません。内容までは聞いておりません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第64号については、会議規則第37条第2項の規程により、委員会負託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって議案第64号については、委員会負託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第64号吉崎市学校給食センター食器類、食缶等及び厨房機器付属品購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事日程はすべて終了しましたが、この際お諮りします。今定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことにしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、許可します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 離島振興法の改正延長の問題につきまして、議員の皆様にご報告を申し上げます。

御存じのように、昭和28年議員立法として離島振興法が制定されたわけですが、60年近く経っておりまして、次回6度目の改正が行われるところでございます。

私は議会で申し上げましたように、6月1日に長崎県離島振興協議会会長を拝命いたしております。そして、現在全国の副会長を拝命いたしております関係で、現在この改正法につきまして頻りに国に行っております。

7月4日には民主党の先生方との、国会議員との会議方式の陳情、それから、昨日は自民党の方々との会議式の陳情、そしてそのあと懇親会にも出席をいたしました。民主党におきましては、三井辨雄国交副大臣、あるいは高木文部科学大臣、あるいは打越明司議員等々、非常に重要なポストの先生方ともお会いできました。しかも、昨日は細田前官房長官、それから武部勤元幹事長、あるいは宮腰衆議院議員等々のお話もいたしました。そういうことで、私は今、非常に国の国会議員の方々と、非常にそういった意見のやり取りができるということで、非常にうれしく思っておるわけでございます。

さて、現在離島振興法の6度目の改正延長に向けまして、平易努力を行っておるわけでございますけれども、過去にはこの離島振興法は単純延長されたものもございまして、

しかし、私は、今回は絶対抜本的な改革をお願いしたいと思っておるわけでございまして、全離振につきましてもそういう方向で望んでおります。

そこで、最近の状況を申し上げますと、本年4月1日で離振法の適用を受ける、指定離島を所管する市町村は全国で106自治体でございます。これは、合併等によりまして4割ほど減ったということでございますけれども、今106市町村が関係自治体でございます。

離島をめぐる恒久法につきましては、平成19年に海洋基本法ができて、この中で離島の保全が国の責務であるということが明確に位置づけられたわけでございます。今般恒久法として閣議決定されたのが交通基本法でございます。その交通基本法の理念といたしましては、国民等の交通に対する基本的なニーズの充足、それを国、地方公共団体がそれぞれ責務を定めるということがこの交通基本法の大きな理になっておるところでございます。これは、私、平たく申しますと、国民すべてが等しく移動手段を確保できるということに私は尽きると思っておるわけで

ございます。

そこで、離島振興法の改正の要求につきましても、全離振ではそれを大きく取り上げておりまして、航路、航空路、人流、物流の運賃の大幅引き下げということを重点的に、ほかにもございますけれども、重点的に運動していくということにしております。

現在、有人島314島でございます。全国でございます。人口が68万3,000人余りの人口が離島にございます。私は今回のこの離島振興法の改正について、この移動件につきまして、私大きなこの68万3,000人余りの全離島民の力を結集する必要があると思っております。このエネルギーを国会に届けたい、そのアクションを壱岐から発信したいと思っております。

具体的には、私は68万3,000人の方々の、例えば署名とか、そういった活動をして、今度の離島振興法の改正においては、このことだけはぜひ譲れないんだということを申し上げたいと思っている次第でございます。

その具体的なことを申しますと、例えば、現在壱岐博多間のフェリー2等客室運賃は2,400円でございます。これを鉄道に直しますと1,250円、JR九州の普通運賃の61キロから70キロの区間の運賃は1,250円でございます。また、唐津印通寺間のフェリーの2等客室運賃は1,850円でございますけれども、41キロから45キロの区間の運賃は820円でございます。したがって、半分程度の値段だと思っております。

バスにつきましては、小倉まで67.2キロでございますけれども、1,100円の運賃でございます。壱岐は博多から70キロということでございますので、この程度の運賃にすべきだと強く思っているところでございます。

私は、今回7月20日に五島市で3市1町議長市町長会議がございます。その場所を皮切りに、7月25日には長崎県のいろんな団体の会議がございます。そして、8月4日に長崎県離島振興協議会がございます。こういった場でこのことを伝えていきまして、壱岐からこの運賃の低廉化、JR並みの運賃の実現に向けた運動を展開していくということを申し上げます。ぜひ議員の皆様方の御協力、御理解を賜りたいと思う次第でございます。壱岐は非常に恵まれておると申しましても、やはり離島でございます。非常に物流、人流の経費がかかります。

十島村、鹿児島県のトカラ列島の島でございますけれども、有人島が7島ございまして、役場が鹿児島市にあります。それは、1週間に2回しか定期船が通わないということがございまして、島に役所をおけないということで鹿児島市に役所があるわけでございます。そして、さらに、飛行機で東京に行くとするならば、奄美大島の名瀬に渡らなきゃいかんわけですが、そのトカラ列島の島は週2回だけれども、名瀬まで行くのは週に1回しかないというようなこともございます。そういったことも含めて、やはり全離島の関係者が力を合わせなければいけないと思

ておる次第でございます。

私は、先ほど申しますように、交通基本法の制定と今度の離島振興法の改正は同時期にあると、これは、先ほどから申しますように、国策で離島の住民の足、物流を本土並みにするという、私は千載一遇のチャンスであると思っておるわけございまして、一生懸命頑張りますので、議員の皆様御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成23年第2回市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 音 嶋 正 吾

署名議員 町 田 光 浩